## 質疑応答書

令和5年6月20日

入札件名 佐野市立西中学校区小中一貫校整備事業者選定に係るアドバイザリー業務委託

### 質問事項

①昨年度業務で、「佐野市立西中学校区小中一 貫校整備事業基本構想」を策定されているこ とと思いますが、基本構想は拝見することは 可能でしょうか。

(市のHPで公開されている場合は、どの部分に公開されているのかを教えて下さい。)

②仕様書では、施設整備に係る内容等の精査 とありますが、昨年度業務で検討した施設整 備に関する施設規模や配置計画、建物計画図 を活用して精査する業務と考えても良いでし ようか。

今年度業務で、改めて、施設整備の規模や 配置計画、建物計画を一から検討する業務は 含まれないと考えても良いでしょうか。

## 回答

①落札者にお渡しいたしますので、落札後に ご覧いただけます。

なお、HP等での公表はしておりません。

②仕様書記載の「施設整備に係る内容及び方向性の精査」とは、当該施設に関する施設整備に関する計画等(施設規模・配置計画・建物計画図、建設スケジュール等)を含む事業スキームについて、その実現可能性を検証いただくとともに、より確実な計画となるよう見直し作業、あるいは新たな内容の計画提案を求めるものです。

したがって、ゼロベースでの検討、計画策定を求める内容ではありませんが、精査の結果により、新たな提案も業務に含むものとなります。

(注)・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。

# 質疑応答書

令和5年6月20日

入札件名 佐野市立西中学校区小中一貫校整備事業者選定に係るアドバイザリー業務委託

質問事項	回 答
1. 業務の概要	お見込みのとおりです。
「PFI法に準じたDBO方式で実施する」と	
は、民間事業者の募集・選定手続き等はPFI	
法の考え方を取り入れて実施するものの、PF	
I 事業として実施するものではないとの理解で	
間違いないでしょうか。	
2.1. 基本条件の検討	お見込みのとおりです。
着手時に提出資料「ハ 管理技術者等届」に	
ついては、管理技術者の他、担当技術者につい	
ても届け出を提出とする理解でよろしいでしょ	
うか。	
2.2.(1)施設整備に係る内容及び方向性の精査	落札者にお渡しいたしますので、落札後に
上記精査について、前年度業務の成果物及び	ご覧いただけます。
それらに係る資料についてご提供いただけると	
の理解でよろしいでしょうか。	
2.2.(1)施設整備に係る内容及び方向性の精査	現時点の想定は、入札公告時期は令和6年
市が想定される入札公告時期、供用開始時期	度前半、供用開始時期は令和10年4月です。
について可能な範囲でお教えください。	なお、この想定自体も今般の業務内容にお
	ける精査及び検証対象に含みます。

#### 2.2.(4)財政効果額(市財政負担)の算定

「全体事業費を算定」との記載がありますが既 に算定済みの事業費の精査を行うとの理解で良 いでしょうか。 向性の精査」とは、当該施設に関する施設整備に関する計画等(施設規模・配置計画・建物計画図、建設スケジュール等)を含む事業スキームについて、その実現可能性を検証いただくとともに、より確実な計画となるよう見直し作業、あるいは新たな内容の計画提案を求めるものです。

仕様書記載の「施設整備に係る内容及び方

つまり、ゼロベースでの検討、計画策定を 求める内容ではありませんが、精査の結果に より、新たな提案も業務に含むものとなりま す。

したがって、「全体事業費の算定」とは、 算定済みの事業費に関する既往の本市計画 等の数量等の変更や時点修正等の精査に留 まらず、上記の新たな提案等に係る事業費算 定を当該業務に含みます。

### 2.3.(1) V F M の算定及び評価

過年度調査におけるVFM算定の結果の精査について、精査に当たり、過年度業務で使用された概算事業費の算定及びVFMの算定資料(計算式が明確になっているエクセルシートなど)のご提供は頂けるとの理解でよろしいでしょうか。

本市所有の資料は落札者に提供します。

ただし、数値算定にあたっての計算式について、著作権の都合上、一部提供できない部分もありますので、予めご承知おきください。

## 2.10. 協議・打ちあわせ等

「市からの要請に応じ会議等に参加して」と ございますが、庁内検討会議などどのような会 議をどの程度開催予定か可能な範囲でお教えく ださい。

6. 本業務に係る想定スケジュール

令和5年度の「基本方針の検討」とは、「2.1. 基本条件の検討」を意味するとの理解で間違い ないでしょうか。

現時点では、庁内検討会議等の具体的な内容及び頻度は未定ですが、月1回程度の頻度で、計20回程度としてお見積りください。

令和5年度の「基本方針の検討」とは、 「2.1.基本条件の検討」及び「2.2.(1)施設 整備に係る内容及び方向性の精査」を意味し ます。

(注)・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。